



「コミュニティユニオン東京」ニュース NO-069号 2015年8月25日
170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5F
TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

戦争法案を許すな 戦争法案廃案！ 安倍政権退陣！

8.30日国会包囲10万人行動・全国100万人行動



安倍内閣支持率が急落

安倍内閣の支持率は急落しています。安倍政権の「戦争法案」の衆議院の強行採決、磯崎首席補佐官の(安保法制担当)の「法的安定性に関係ない」という法治国家を否定する発言などに、NHKの世論調査では内閣支持率41%(7月12日実施)、7月15日の衆院強行採決後の共同通信の調査では37.7%、不支持率51.6%で支持と不支持が逆転、その後の世論調査はいずれも不支持が50%を上回っています。安倍内閣支持率は40%

を割り、30%台に急落しています。

憲法無視、国会無視の戦前を思わせる「軍部の独走」が明らかに

さらに自衛隊内での部隊編成などの法案の詳細な実施計画を作成した、自衛隊統合幕僚本部の内部文書「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)および平和安全法制関連法案について」が暴露され、審議は紛糾・流会するなど混迷を深めています。戦前の「軍部の独走」を思わせる重大な事態が進行しており、安倍首相、中谷防衛相の責任追及は避けられません。

全国で若者がいっせい斉行動 戦争法案反対声明100大学に

全国で戦争法案廃案!、安倍政権退陣の声はますます大きく広がっています。若者から高齢者まで各層で怒りが広がっています。8月23日全国の若者が60か所で一斉行動、「SEALDs(シールズ=自由と民主主義のための学生緊急行動)」が呼びかけました。東京では表参道に6500人が参加、大学生・高校生がスピーチ、「絶対廃案」の声が響きました。「戦争法案反対」声明は100大学に広がっています。建学の精神に立って法案の廃案を求める声明や、学問や知性を軽視する安倍政権への批判も多く盛り込まれています。

8月30日国会10万人、全国100万人行動 戦争法案廃案! 安倍政権退陣!

8月30日、国会包囲10万人・全国100万行動が取り組まれます。戦争をさせない・9条壊すな! 総がかり実行委員会が呼びかけました。国会周辺を10万人以上での戦争絶対反対!の怒りで埋め尽くします。各地域の行動を成功させ、10万人行動への参加を呼びかけます。

■写真・上段・7月31日、国会座り込み連帯行動、■下段・7月28日、CU三多摩協議会の立川駅北口の行動



戦争立法を許してはならない

ユニオンちよだ第9回定期大会

7月4日（土）、午後1時よりユニオンちよだ第9回大会が16人の参加で開催されました。2時45分まで板倉弁護士よりアメリカの労働運動と弁護士のかかわりについて、1年間の留学で学んだことを聞きました。3時からの大会で渡辺委員長は挨拶の中で「労働相談が多かったこと」「戦争立法を許してはならないこと」を訴えました。本部副委員長の平山さんは「CU東京が拡大していること」「組合の役割が一層明確化したこと」「駆け込み寺と地域労働運動の拠点として期待されている」ことなどが話されました。書記長香取さん、執行委員の鈴木さんから議案の説明、鈴木真理さんから会計報告があり、全体の拍手で提案が承認され、以下の役員を選出しました。

委員長渡辺典章、副委員長香取義和、書記長鈴木明彦、執行委員鈴木真理、池田聡、阿部郁子、小林昇、宮下景子、小川雅彦、会計監査杉山文一、眞鍋泰治の各氏。

1年間の労働相談の成果に確信

CU東京港支部第6回定期大会

CU東京港支部は7月11日、第6回定期大会を開催し、労働相談活動を中心とした1年間の総括と方針、体制、決算・予算を確認しました。拡大目標では、前大会で掲げた「早期に50人の組合」は年末に達成したもののその後脱退が相次ぎ、加入の少なく後退したままで大会を迎えました。第6回



定期大会では再び「早期に50人の組合」を掲げ、労働相談活動を中心に協力組合員の拡大や宣伝などを強化していくために引き続き議論を深めていくことしました。CU東京本部から高木書記長が参加、CU東京第7回定期大会の特徴点を交え激励のあいさつがありました。終了後、出席者で楽しく懇親を深めました。以下の役員を選出しました。委員長池田孝治、副委員長青木一夫、川崎悟、書記長高橋孝、執行委員小川均、柳井清、山口利弘、植松富美枝、染谷ふみ子、福武芳樹、鈴木功の各氏です。

地域の闘いではCUの役割大きい

CU東京文京支部第6回定期大会

7月11日（土）13時30分より、CU東京文京支部第6回大会が男女平等センターで開催。議長に伊藤代議員を選出、大和委員長は挨拶で「戦争法が強行される危険な情勢になっていること、職場からの闘いが重要なこと」「地域の闘いではCUの役割が大きいこと」が話された。来賓は区労協の益子議長、CU東京の平山副委員長が挨拶。山田書記長から労働相談など1年間の経過報告、方針、決算予算の説明があった。労働条件の改善で団交を取り組んでいる「分会」ができたこと、最低賃金で生活できるようにすることが必要なことなどが報告された。提案を承認し、新年度の役員を選出しました。委員長大和英昭、副委員長高田悦男、遠藤弘幸、執行委員小川富弘、登尾純一、岩永有礼、山岸恒子、書記長山田三平、書記次長湯本弘美、会計監査椎名容子の各氏です。

仲間が大きな力に！争議勝利に喜びの声

CU練馬支部第6回定期大会

8月7日、CU練馬支部第6回定期大会が練馬労連事務所で行われました。金田練馬支部長（練馬労連執行委員長）が挨拶で「拡大に取り組む」決意を表明、50名の早期実現の方針が確認されました。討論では不当解雇で裁判闘争を闘い、本年3月に和解勝利した、松本氏が「一人では闘えなかった。仲間が大きな力だった」と語りました。闘いで勝ち取ったものは、労働者としての大きな自信でした。解雇解決で「組合のおかげ」と明るく語る伊藤さん、職場復帰を拒否され、闘いが始まったばかりの中宮さんはすごいストレスだが頑張る決意を語りました。終了後、交流会で多いな盛り上がりしました。選出された役員は次の通りです。



委員長金田安夫、副委員長市瀬正樹、書記長伊藤悦子、執行委員松沢正一、土屋勝利、松本茂、阿部弘明、中井川齊至の各氏です。

労働関連相談センター発足総会

労働相談機能の充実めざし

CU東京江戸川支部

7月22日(水)、午後6時30分から江戸川教育会館で、労働関連相談センター発足総会を行いました。江戸川区労連とCU東京江戸川支部は多くの労働者の相談にのり、労働者の「駆け込み寺」としての役割を果たしてきました。この労働相談機能をいつそう充実させることを目的にセンターを発足させました。



CU東京本部、東京自治労連、江戸川区議等の来賓あいさつ・紹介後、東京地評・東京労働相談センターの前澤檀さんから記念講演をしていただきました。具体的な相談事例を例にしながら、労働者の置かれている状況をリアルに話して下さいました。労働者が不当なあつかいを受けたときの解決方法も詳しく話して下さいました。「労働

相談とはどんなことかわかった」「相談センターの活動のイメージも湧いてきた」等労働相談経験のない人からも発言がありました。センターの活動方針を確認し、親睦交流を行いました。

センター員呼びかけ文は次の通りです。

各位

2015年6月25日 江戸川労働組合総連合
CU東京江戸川支部

「江戸川労働関連相談センター」の センター員登録のお願い

梅雨で鬱陶しい日々の中みな様には、働く者の生活と権利、日本の平和と安全のためになつて活躍のことと存じます。さて、今日、若者と女性労働者の五割、全労働者の三割が非正規労働者といわれています。その人たちの多くは、低賃金ね長時間労働を強いられ、ほとんど無権利状とも言えるもとで働かされています。しかも突然の解雇、残業代未払い、職場のイジメ等々の労働者に対する不当な扱いは、非正規労働者に最も顕著に現れています。不当な扱いを受けた労働者の多くは、これらに対する術もなく、あきらめ泣き寝入りするのが現状です。これらの労働者の一人でも助けることがCU江戸川の任務です。また、第木々用の横暴に苦しめられている中小企業を手助けすることも我々に課せられている任務でもあります。この趣旨をご理解いただきセンター員となつていただくことをお願いいたします。

なお、センター員の仕事は

- ・週一回午後2時、3時間ほどつめていただくこと。
- ・相談者と面談すること。
- ・必要に応じて団交に参加し問題解決に当たること。です。

基本はボランティアでお願いしますが、交通費は支給させていただきます。

労働相談センター員登録書

労働相談センター員に登録します。

2015年 月 日

お名前[]
ご住所[]
連絡先[]

「雇止め」のたたかいから

CU文京支部第6回大会（2015・7・11）で報告した教訓

文京支部 山田三平

昨年の大会では2件の裁判解決から「記録を残す」ことが大切だ、と書きました。また、「労働組合の学習」も強調しました。これらは引き続き皆さんに伝え、また計画もしたいと思います。

「当たって砕けろ」と言った思いで

団体交渉を申し入れ

今年の大会では「雇止め」について報告します。昨年6月、台東区B社で働くH社から派遣されたIさんが雇止め通告を受けました。理由は職場の意思疎通がうまくいかない事を一方的にIさんのせいにしIさんを解雇しようとしたものです。

今年2月に相談があった文京区の指定管理者T社で働いていた坂本さんは「子育て中なので長時間の残業はできません」と言ったところ来期の契約はしないと通告されました。「派遣」「契約を更新しない＝雇止め」こうした形の解雇事件は労働者がなかなか勝てません。正直言えば「当たって砕けろ」と言った思いで団体交渉を申し入れたのです。しかし、やはり足を踏み出せば、何らかの道筋は見えてきます。事実関係をふまえて団交の場で、堂々と労働者の言い分を主張することが大事です。会社側は、まさか労働者が反撃してくると思っていなかったもので、いろいろな弱点をさらしてしまうものです。またこちら側も勉強しました。「労働契約法」「育児・介護休業法」などはこうした案件があって初めて内容を理解することができました。

いずれにしても、「おかしい」「不満だ」と思ったらあきらめないで労働組合を通じて、会社にぶつかっていく事が重要です。当事者本人らの希望する解決を見たので良かったわけですが、2件ともそこで働き続けることはできませんでした。

2人が最初から労働組合員であったなら

もしIさんや坂本さんが「派遣」や「期限付き契約」などではなく、「終身雇用」であったなら、そしてもう一つ、2人が最初から労働組合員であったなら、こんな解雇そのものが起こらなかったはず。やはり、今の日本は労働者が安心して働き続けることができない社会なのです。安倍政権が行おうとしている「労働法制の改悪」は労働者にとって阻止しなければならない課題です。さら

に働く人がごく当たり前に「労働組合に加入する」そういう社会にしていかなければなりません。

パシフィックメディコでは、村田さんが公然化し、組合員も2名増やしました。事業所が文京区本郷から川崎市に移転と発表があり、労働条件の改悪だとして団交を行いました。一定の前進はしましたが、通勤時間が倍になり大変な思いをしています。その後も会社の対応を批判して団交をもちました。同時に賃金引き上げの要求も提出しました。回答は前進しませんでした。賃金要求もし回答させることもできているのは文京支部の中では、唯一「パシフィックメディコ」だけです。会社の対応も「労働組合」を認め交渉に応じています。このようなケースを持続させ、他の組合員にも広げていきたいところです。

「何事もあきらめずにたたかう」こと

株式会社「逸九」の石澤さんは東京都労働委員会で完全勝利しました。店長になれるとして契約したラーメン店でしたが、契約直後から奴隷のようにこき使われ、体を壊して退職した事件です。裁判所は「労働者」として認めず、地裁も高裁も未払賃金の請求を棄却しました。しかしその後、都労委は「働き方の実態を見ると、本人の認識がどうであっても労働者と言える」としました。画期的な命令でした。金銭的な要求は実現しませんでした。が、「逸九」の人権無視の横暴は断罪されたと思います。特にこの命令は今後の労働事件に大きな根拠を与えるものとなった点が重要です。石澤さんはコミュニティユニオン東京文京支部がスタートした直後の組合員であり、たたかいでした。ここで一応の解決を見たことは「何事もあきらめずにたたかう」ことが重要であることを示しています。

今号は戦争法案阻止のたたかい、各支部の定期大会の報告、江戸川支部の相談機能充実のとりくみ。文京支部の労働相談の「雇止め」のたたかいを掲載しました。

今回は最賃について特集します。。2015年度の答申は、東京は907円にとどまりました。みなさんの「声」をお寄せ下さい。